

平成 30 年度事業計画

平成 30 年度事業計画は、本年度を初年度とする第 4 次長期経営ビジョン・中期経営計画を踏まえて策定しました。

部門：総務部門

本部担当

昨年度から本格化した社会福祉法人改革に沿い、社会福祉法人の原点に戻り、法人の発展を続けます。

1 社会福祉法人への原点回帰

1) 地域における困難な福祉ニーズへの対応を行います。

① 足立区社会福祉法人連絡会会員・東社協会員として困難な福祉ニーズへの参加

② 地域が求める困難福祉分野の発掘方法の策定・実行

2) 法人の透明性向上とガバナンス（内部統制）・コンプライアンス（法令等遵守）重視の経営をします。

① 法人ホームページ掲載情報の見直し・差替え

② 法人内部検査の充実と監事監査の活用

2 社会福祉法人として発展を持続

1) 「高齢者在宅サービスセンター西新井」の指定管理者契約を継続します。

① 次期契約更新必要事項の整理・情報の収集・分析

② 足立区指定管理者等評価委員会による高評価保持

2) 委託・自主事業併存経営への転換を目指します。

① 新規・既存分野を問わない法人自主事業の拡大調査会設置

② 介護予防・生活支援サービス事業定着への支援額・期間等の決定

総務担当

引き続き人材の確保が重点事項ですが、経年化による施設の給湯・空調システムの 2019 年度更新実現にも努めます。

1 人材の確保

働き方改革による地域の元気高齢者・主婦等を活用します。

① 通所介護分野における職務細分化・PT勤務対象職務の洗い出し

② プチ勤務向け採用手法・人事事務の見直しによる採用実施

2 安全・安心・快適な施設利用環境の提供

1) 施設建物・設備の更新・修繕の計画化を進めます。

① 建物設備の点検・不具合箇所の早期対応

② 所有者足立区への建物・設備の修繕・更新優先順位確保の働きかけ

2) 大規模災害対応訓練を実施します。

首都直下型大地震と荒川堤防決壊による大水害対応などを他部門と共同で実施

部門：居宅部門

通所介護サービス担当

重点課題である次の3本柱を基にした事業運営を行うとともに、自立支援・重度化予防に資する質の高いサービス提供を実現します。

1 地域同業者のトップを走る高質なサービスの提供

1) 利用者のタイプに応じた通所介護サービスを提供するために、次のプログラム、サービスに係る中期開発計画（成果評価基準の整備等を含む。）を策定し、一部を実施に移します。

① 認知症高齢者や中重度要介護者への生活行為維持・向上プログラム

② 認知症対応型通所介護の個別機能訓練加算取得可能プログラム

③ 介護保険に保険外サービスを組合せた利用者満足度の高いサービス

2) 地域連携の拠点としての認知度確立するために、利用者ニーズの把握・地域社会資源の発掘等の地域調査を行います。

3) 障害者向け通所介護サービスへ参入するために、サービス機能の実態把握・課題分析と地域調査を実施します。

4) 大規模災害に対応するために、首都直下型大地震・荒川堤防決壊大水害の避難訓練を総務部門と共管で行います。

5) 提供サービスの質の確保・向上を図るために、第三者評価機関による評価を受審し、高評価を継続します。

6) 地域の第三者からの意見聴取とサービス改善への取り込みをするために、一般通所介護等の「運営推進会議」を設立し、地域との連携・運営の透明性を確保します。

7) 提供サービスによる利用者の状態改善等を把握するために、成果（アウトカム）評価システムを導入します。

2 多様なスタッフの確保・育成

- 1) スタッフを確保するために、短時間勤務、業務限定、有償・無償ボランティア等の多様な採用形態を採り入れます。
- 2) 介護職員の専門職化・介護補助職員の採用により、限られた人材を有効に活用するために、介護業務の職務内容洗い出し・分類化・職務マニュアルの作成を行います。
- 3) 多様な利用者に向けて多様なスタッフが、生産性の高い働き方をするために、仕事の内容、取り組み方、利用するハード・ソフト、スタッフの意識、マネジメント手法、評価方法等を根底から見直し、労働生産性の向上を図る「働き方改革委員会」を設置します。
- 4) スタッフの定着と育成を図るために、スタッフ別に特性と希望も見据えたキャリア向上計画を作ります。

3 安定した事業運営の保持

- 1) 足立区指定管理者契約の維持・更新のために、足立区指定管理者評価委員会を始めとする関係機関による高い評価を維持します。
- 2) 一般通所介護稼働率 90%確保・認知症対応型通所介護稼働率 80%を確保するために、営業推進・利用状況管理向上計画を策定し、実行します。

地域予防・公益サービス担当

介護予防支援サービス事業の定着と会食サービス事業の新たな展開に注力します。

1 介護予防支援サービス事業の運営ノウハウの確立

介護予防教室の自主グループによる運営の定着を目指し、次の施策を実施します。

- ① 地域住民主体の自主グループ運営定着計画の作成・実行
- ② 介護予防教室運営マニュアル（技能指導者編・運営管理者編）の作成
- ③ 介護予防教室の運営実態調査に基づく、自主グループ運営指導の実施
- ④ 自主グループ運営者と法人スタッフによる月例情報共有・意見交換会の開催

2 介護予防・生活支援サービス事業の運営スタッフの確保

事業推進の要となる自主グループ運営スタッフの確保を目指し、次の施策を実施します。

- ① スタッフ確保・育成計画の立案・実行
- ② スタッフ育成マニュアルの作成
- ③ スタッフ養成講座開設
- ④ 運営実態調査に基づく、スタッフ別指導の実施
- ⑤ スタッフ間の運営ノウハウ等を共有するための運営会議の定例開催

3 介護予防・生活支援サービス事業の分野拡大

- 1) 高齢者の「生きがい」に資する事業分野への参入を目指し、需要・必要要員・採算等の調査を行います。
- 2) 介護保険対象外の有料生活支援サービス事業への参入を目指し、需要・必要要員・採算等の調査を行います。

4 会食サービス事業

- 1) 運動トレーニング付き会食等の現行の会食サービスを厨房調理能力の範囲内で続けます。

年度利用者数目標 1,200 名（平成 29 年度利用者実績見込 1,200 名）

利用料金 1 回 615 円

- 2) 新たな付加価値サービス付き会食サービスの実施計画を作成します。

利用者ニーズ、提供数、価格も含めた昼食提供方法等を調査し、要員・採算等も勘案した新サービス計画を作成します。

5 地域交流スペース（集会室）貸出事業

前年度を上回る 2%強上回る貸出数を実現します。

年度貸出回数目標 370 回（平成 29 年度貸出回数実績見込 360 回）

6 運動トレーニング事業

足立区の委託事業「はじめてのらくらく教室」（初めて参加を希望する二次予防者に限定）を継続します。

参加＝「運動するきっかけ」の提供に主眼を置きます。

年度 1 ケル（利用定員 15 名・週 1 回・1 回 1.5 時間・全 12 回）実施

7 資金収支

介護予防支援サービス事業については、自主グループ運営スタッフの育成による法人職員の関与度低減を図りますが、利用料の本年度有料化を見送るので、引き続き収支は赤字となります。

会食サービス・地域交流スペース貸出・運動トレーニング事業は、本年度も収支は赤字とはならないように委託料の範囲内で運営を行います。

居宅支援担当

「事業規模の拡大による自主運営事業としての盤石化」の目標達成に向け、以下の課題に取り組みます。

1 同業他事業所よりも優れた利用者サービスの提供

地域の同業他事業所よりも良質なサービス提供が出来るように、質の確保と向

上を目指します。

- ① 利用者満足度向上に資する地域社会資源情報の収集・活用
- ② 第三者評価の受審継続により、提供サービスの質の確保と向上を確認
- ③ スタッフの要望と資質を踏まえたキャリア向上計画の作成

2 営業手法の構築

新規利用者の安定的な確保を目指します。

- ① 近隣医療機関との連携のための体制・方法・手段の確立
- ② 地域協力機関及び地域関係者へのアプローチ活動の継続

3 特定事業所加算の上位算定区分への引き上げ準備

利用者サービスの最適化と介護保険収入の最大化を図るべく、報酬加算額が現行よりも増える適格報酬加算対象事業所に求められる次の要件を確保すべく準備を行っていきます。

- ① 常勤専従介護支援専門員 4 名体制（内、2 名以上は主任介護支援専門員）
- ② 利用者に関する情報又はサービス提供の留意事項に係る会議の定期開催
- ③ 利用者等との 24 時間連絡体制の確保
- ④ 中重度者（要介護 3 以上）の受け入れ強化
- ⑤ 介護支援専門員の資質向上のための計画的な研修の実施
- ⑥ 支援困難ケースの受け入れ態勢の確保
- ⑦ 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加
- ⑧ 運営基準減算及び特定事業所集中減算の回避
（特定事業所への取扱顧客集中割合は顧客総数の 80%未満）
- ⑨ 介護ケアプラン取扱件数の制約内受入
- ⑩ 法定研修の実習生受入体制確保
（介護支援専門員実務者研修の実習生受入）

4 安定運営可能な財務基盤の確立

介護支援専門員別業績評価制度を確立し、第 4 次中期経営計画に沿って、取扱い件数目標を達成します。

部門：地域支援部門

地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を続けられるよう、心身の健康維持と生活の安定のために必要な相談、援助を行なうことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を総合的、包括的に支援していきます。

- 1 総合相談、ケアマネジメント支援、権利擁護の業務遂行に加え、地域ケア会議の機能発揮
 - 1) 多種多様な相談者や相談内容を初期段階で的確に把握し、速やかに適切なサービス利用や制度につなぎます。
 - 2) 高齢者虐待に対して、平成 28 年度改訂の虐待マニュアルに沿って適切に対応します。
 - 3) 地域ケア会議（小会議）を区から要請のあった検討課題（男性が地域で活躍できる役割・仕組みについて考える）で実施します。また、個別ケースの検討は必要に応じて実施し、個別課題の解決・地域課題の発見につなげていきます。

- 2 絆のあんしんネットワークの推進により、地域の高齢者の孤立防止を実現
 - 1) 町会・自治会を始めとする地域の団体が行なう見守り活動等を支援し、積極的に関係づくりを行います。また、絆のあんしんネットワーク連絡会を継続的に開催し、情報共有やネットワークづくりを推進します。
 - 2) 男性向け新規サロンの立上げ、継続への支援を実施していきます。

- 3 認知症高齢者への相談対応・地域への啓発・支援ネットワークづくり
 - 1) 認知症地域支援推進員として、認知症高齢者の対応に関し医療機関や介護施設等の情報収集を行い、ネットワーク作りを推進していきます。
 - 2) 認知症訪問支援事業を通じ認知症の早期発見、早期対応の充実に努めます。
 - 3) 気軽に立ち寄り交流ができる認知症カフェ等を定期的に開催します。
 - 4) 足立区医師会のもの忘れ相談医による個別相談を開催（年 4 回）します。

- 4 地域支援事業の推進
 - 1) 予防給付ケアプランは、引き続き委託を中心にして負担軽減を図ります。
 - 2) 地域において多様な主体によるサービス等が包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行なっていきます。
 - 3) 生活支援対応整備事業推進の体制整備をしていきます。

- 5 複雑・高度化する事業への対応確立
地域包括支援センターの機能強化に向けた情報収集を行い、必要に応じて自治体への働きかけを行なっていきます。

以上